

I . 自治会

狭山市自治会連合会 について

- 1 自治会とは
- 2 自治会の主な活動
- 3 狭山市自治会連合会について



1 自治会とは

(1) 自治会とは

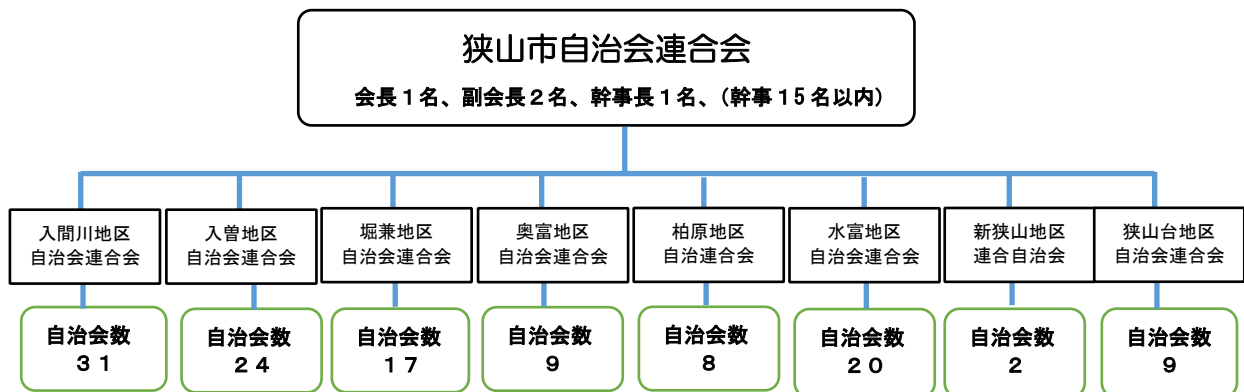
自治会は、一定の地域に住む人たちが、地域の課題解決に取り組むとともに、お互いに助け合い、手を取り合い、住みよいまちづくりを目指して、組織された自主的な任意の団体です。

自治会は「地縁による団体」と呼ばれており、その場所に住む人々が、自らの住む場所をより良いものにするために組織されています。そのために、日頃の清掃活動や、児童や高齢者の見守り、防犯パトロール等を通して住みよい地域を醸成するだけでなく、地域で暮らすことそのものが快適であり、お互いが助け合えるよう、夏祭りや体育祭、個別のイベントなど地域の特性に合わせた多種多様の事業を行っています。

また、狭山市にとっても自治会は最大の協働パートナーとして欠かせない存在となっています。地域へ意見を求める際や、地域からの要望、申請は自治会を通して行われており、狭山市と自治会は住みよい街を作るための両輪となっています。

(2) 狭山市の自治会組織について

狭山市には120の自治会があります。各自治会は大きく8つの地区に分かれて「地区連合会」というものに所属しています。各地区連合会は、「狭山市自治会連合会」に所属しています。



(3) 自治会加入率について

自治会は、任意の団体であるため加入していない世帯も存在しています。

加入率は減少傾向にありますが、依然として半数以上が加入しており、今後も自治会の必要性は変わらず存在することから、自治会の必要性を理解していただき、加入率を維持していくことが重要です。

なお、人員の流動性が高い地区は自治会加入率が下がる傾向があり、古くから続く地域では加入率が高い傾向があります。

○狭山市の自治会加入率推移

平成28年	72.5%	(48,516世帯)
平成29年	71.5%	(48,306世帯)
平成30年	69.7%	(47,540世帯)
令和 元年	68.2%	(46,991世帯)
令和 2年	67.2%	(46,697世帯)
令和 3年	65.8%	(46,231世帯)
令和 4年	64.6%	(45,718世帯)
令和 5年	63.0%	(45,093世帯)

○近隣市の自治会加入率（令和5年度）

入間市57.5% 所沢市55.9% 飯能市68.2% 日高市74.1%



2 自治会の主な活動

狭山市では、8つの地区、120の自治会が、それぞれ「輪になって地域とともに住みよい狭山」を目指して地域活動を行っています。

■ 地域のふれあい活動 ■

自治会員同士のコミュニケーションが取れることで、日頃の自治会活動や災害時等のいざというときの活動を円滑に実施できます。そのため、各自治会（地区連合会）では「夏祭り」「体育祭」「敬老会」などのコミュニティ醸成のための事業を行っています。近年では時代に合わせてイベント内容を変化させ活動を行っている自治会もあります。

■ 地域の安全・安心活動 ■

登下校時の子どもたちの見守りや、防犯パトロール、災害等に備えた防災訓練などを行っています。自治会によっては見守りを毎日行うことや、防犯パトロールも地域全体で一斉に取り組むところもあるなど、自治会を通して住民が安全・安心に過ごすため日々取り組みを行っています。

■ 地域の環境・美化活動 ■

住みよい地域を作るため、地域内の清掃や、委託された公園内の清掃、景観のため花壇への花植えなどを行っている自治会もあります。また、直接の管理ではありませんが、ごみ集積所のネットの購入や清掃なども行っており、きれいな地域は自治会によって成り立っています。

■ 地域の助け合い活動 ■

社会福祉協議会の会員募集や、歳末助け合い募金、赤い羽根共同募金など各種戸別募金は、自治会を通じて行われています。自治会に加入し、自治会を通じて募金することが必要な方への支援へとつながるものとなっています。

■ 地域の各団体への支援 ■

自治会内にあるサークルや、老人会、子ども会等の支援を行っています。支援には、単なる支援金だけでなく各々が活動の際に手伝いあうことや、資源回収をともに行うことで、コミュニケーションを深めながら活動資金を得るなど、様々な形があります。

また、自治会に付随する組織だけでなく、地域内で活動する民生委員・児童委員の活動を支援することや、いざというときに身近で力となる消防団組織に対して支援をするなど、自治会を中心として各種組織と連携して地域は運営されています。

■ 広報活動 ■

市の広報紙や各種行政からの回覧物は自治会を通じて配布されており、配布物以外でも行政の情報は自治会から市民に伝達されています。

また、行政から意見を求められる際や、行政へ意見を伝える際も自治会を通じて行われており、行政と市民との意思疎通は自治会を通じて行われています。

■ 地域の課題解決 ■

地域の中には、個人では解決できない課題や地域全体に係る課題などが存在しています。自治会を通じて解決・調整や、行政などの適切な機関にお願いすることができるため、地域の課題解決は自治会の重要な役割となっており、地域全体の利益につながります。



3 狭山市自治会連合会について

狭山市にある120自治会はそれぞれ市内8つの地区に分かれた地区自治会連合会に所属しています。この地区自治会連合会が属するのが狭山市自治会連合会となります。

(1) 狭山市自治会連合会幹事について

各地区連合会の代表は狭山市自治会連合会の幹事として選出されます。

幹事は月に1度開催される狭山市自治会連合会幹事会に出席し、8地区での情報共有やイベントの開催、市内すべての自治会で調整すべき内容について議論するなど、狭山市と地域をつなぐ様々な活動を行っています。

○狭山市自治会連合会幹事の構成人数

入間川地区（3名） 入曽地区（3名） 堀兼地区（2名）
奥富地区（1名） 柏原地区（1名） 水富地区（2名）
新狭山地区（1名） 狭山台地区（1名） 合計14名（15名以内）

※狭山市自治会連合会の会長として選出された地区で、1名の選出となっている地区については1名を追加することができます。

(2) 狭山市自治会連合会の主な活動について

①狭山市自治会連合会定例幹事会

狭山市自治会連合会では、月に1度定例幹事会を行っています。この幹事会では、行政からの伝達事項についての確認や、狭山市自治会連合会の活動について協議を行っています。協議結果は、各地区の定例会議に資料として提供されます。

②狭山市自治会連合会定期総会

年に1度、所属するすべての自治会の会長を対象に、狭山市自治会連合会定期総会を開催しています。狭山市自治会連合会の新年度の役員について、予算、決算報告、次年度の活動計画などが協議されます。

③自治会長研修

福祉や防災、他の先進自治会の研究など、各自治会の関心事をテーマとして視察研修を行っています。また、近年は地区別に自らテーマを決めて研修を行っており、地域の特性に合わせた様々な研修を行っています。

④狭山 茶の里ウオーキング

狭山市自治会連合会の最大の行事として平成26年より開催しています。市内自治会の多くの方にも協力いただき、市内外から多くの方が参加し、狭山市と狭山市の自治会について知る場となっています。

⑤その他の活動

市議会との交流会や、市の幹部との懇談会、自治会の加入促進を目的とした活動、自治会館を持たない自治会への支援など、様々な活動を行っています。

(3) 各連合会の事務局と連絡先について

各連合会には事務局があります。連合会の運営だけでなく、各自治会の運営について、行政との調整、各種相談事など、気兼ねなくお問い合わせください。

名称	加入 団体数	事務局	電話
狭山市自治会連合会	120	自治文化課内	04-2937-5749
入間川地区自治会連合会	31	入間川地区センター内	04-2937-7423
入曽地区自治会連合会	24	入曽地域交流センター内	04-2959-3004
堀兼地区自治会連合会	17	堀兼地区センター内	04-2959-3012
奥富地区自治会連合会	9	奥富地区センター内	04-2952-2220
柏原地区自治連合会	8	柏原地区センター内	04-2952-2221
水富地区自治会連合会	20	水富地区センター内	04-2952-2219
新狭山地区連合自治会	2	新狭山地区センター内	04-2954-7811
狭山台地区自治会連合会	9	狭山台地区センター内	04-2957-7080